

第4回 有機農産物等の流通・販売に関する検討会 議事要旨

I 開催概要

開催日時 令和7年1月31日（金）10:00～12:00

開催場所 県庁2号館5階 庁議室

II 出席者

1 委員

辻村 英之	京都大学大学院農学研究科	教授
村上 佳世	関西学院大学経済学部	准教授
酒井 徹	秋田県立大学生物資源科学部	准教授
中嶋 敏博	豊岡オーガニックワークス	代表
澁谷 嘉一	伊川谷有機農業研究会	リーダー
岸本 芳樹	丹波ひかみ農業協同組合営農経済部	部長
及川 智正	株式会社農業総合研究所	代表取締役会長/CEO
新井 正枝	イオンアグリ創造株式会社	生産本部西日本直営事業部長 兼営業部長
藤原 啓	神戸市経済観光局	農水産課長

2 県

知事、農林水産部長ほか関係課長、関係部局関係課長等

III 議事次第

- 1 開会あいさつ
- 2 前回検討会の振り返り（資料1-2、1-2）
- 3 協議事項
検討会報告書案の検討
(1) 検討会報告書概要説明（資料2、3）
(2) 協議
※協議での委員等の発言については別紙1参照（次ページから）
- 4 閉会

(別紙1)

協議での主な発言

【委員】

前回の検討会での意見に基づいていると説明があったが、前回だけでなく1回目からの委員の意見を盛り込まれた報告書案になっている。今回は最後なので、問題や過不足がないか、ご意見をいただくことになる。

まず、流通販売促進対策の提言1の「出荷コスト労力の削減を図るため、出荷流通効率化モデルを構築し普及する」。その中に2つ、小分け作業省力化と産地近隣への有機農産物などの集荷拠点確保についてご意見等願います。

【委員】

1点目は9ページに認定小分け業者という表現があるので、有機JAS農産物を前提にしているのであれば、有機JASがわかるようにする。また、小分け自体の手間は有機農産物に限らない課題のため、表現が混ざらないようする。

2点目は、(2)に「仲卸事業者」とあるが、一般的には仲卸業者と呼ぶ。「幅広い流通網」という表現と(1)の「流通ルート」という表現があるが、例えば「幅広い販路を持つ事業者」がより実態を表す。

次に図5の中の一歩下の左側の赤枠「生産プラス出荷調整」の調整は調製。

【委員】

事務局から有機JASを想定しているかどうかについて説明をお願いします。

【県】

基本的には有機JAS認証を想定している。基本的に大きな流通の場合は不特定の方に有機を表示するため、有機JAS認証の表示が必要と認識している。販売先によっては有機JAS認証が必須でない場合もあるが、有機JAS認証の想定が分かるよう修正する。

【委員】

修正をお願いします。

私から1つ質問がある。図5のパターン2は、大規模・広域の流通を想定しているのか？

【県】

基本的にパターン2は広域の流通を目的としたもの。この拠点は生産者自身の輸送距離を短縮するために設定する。地域の実情などに応じて区域は異なるが、可能な限り多く設定したい。表現は考えていく。

【委員】

広域の流通と地域への流通にはっきり分けているなら、同じ販売先・店舗への流通であるように読める現在の表現を変えたほうがいいと思ったが、そうではないとのことで、このままでもよい。

【委員】

私どもはグループで農業を営んでいる会社で、有機農業の取組にあたり店舗はお客様に有機農産物を届ける場として注力しているので、活用いただけたらと考えている。これまでに何名かの有機生産者様にイオングループの取組を説明する機会があった。その中で生産者様からは物流のこと、ロットが小さいがどう出荷するか、規模拡大したい等のご相談をいただいた。私たちの三木の農場で小分けをして一緒に各店に出荷することで、お客様へお届けできることが可能なので、お役に立つことができると考えている。具体的には皆様とのご相談の上だが、今回の提言に関しては一緒に取り組みたいと考えている。

報告書の図5のパターン2は、どれぐらいの規模感からできるのかや、それぞれ地域の集荷場拠点の取組を行政と一緒にどうしていくかなど、もう一步踏み込む必要があると思っている。

【委員】

図5のパターン1とパターン2が選べることは大きなポイントで、自身が効率的な方、プラスだと思う方を選べるのは良い仕組み。ただ、どちらが良いのかと思っただときの相談できる窓口のようなものはあるか。

つまり、判断に悩んだときに、コンサルタントというか県の何か窓口が用意されているか、あるいは流通の中で仕組みが整っているか、が気になった。

【県】

県では次年度の事業で図5の取組の実証実験を実施することを考えている。パターンの選択は、まずは販売先によるところと、今後大規模にしていくかなど自身の経営志向などが1つの判断基準になると考えている。

実証実験した結果、各取組の課題などを取りまとめて各農業改良普及センターや農林振興事務所とも情報共有する予定。

それぞれにメリット・デメリットが考えられ、例えば小分け作業を外部委託するパターン1は委託料という経費が発生するため、それをカバーする規模拡大や生産増が必要になる。パターン2の場合は、量的な拡大が難しく外部委託経費がカバーできない場合と考える。

農家の方は、技術や経営を普及センターに相談しているので、選択の判断材料となる今後の規模拡大計画や集荷拠点の利用など経営方針や方向性も含めて、各地域の普及センターに相談いただけたらと考えている。

【委員】

報告書10ページの委員からの意見主旨の最初「品目ごとの生産量が少ないため発注回数が多く」とあるが、生産量が少ないことと受発注回数が多いことは直接は関係なく、生産量に対して販売先が多いから相対的に受発注回数が増えると思うので、補足した方がいい。

【県】

ご意見のように、修正する。

【委員】

11から12ページの提言2について、委員がアプリに取り組んでいるのでコメントをいただきたい。

【委員】

7名のグループで生産の見える化ツールを実験的に導入、運営した。

実際はかなり出荷事務の労力低減の効果があつた。振分けも含め感覚的には6、7割低減、特に会計処理は8割以上の低減効果と感じている。

アナログでは、やはり多くて4人ぐらいが限界、人数が少ないときはグループLINEで、情報のやりとりが可能だったが、7人になると厳しいものがあつた。しかし、見える化ツールの活用で7人でもかなり確認はしやすくなった。今後の品目増加や販売先拡大、生産者が増加した場合でも、調整労力の低減は可能と思う。豊岡市のある生産者グループは6人だが、かなりもう煩雑でミスも結構多発する状態なので、有機以外の慣行でも利用できるはず。

実際に使うと改良点も分かつた。例えば、確認ミス・入力ミスや出荷発送のし忘れが発生してもチェック機能、例えばログインしてその画面をチェックしたかを振り分け担当者にフィードバックされての確認や、発送日に入力していない場合に他のメンバーがすぐに対応して発送する等の緊急事態を回避することはシステム上、可能と思うのでさらなる進化・ブラッシュアップを期待したい。

【委員】

12ページのイに流通販売事業者とあり、他は流通事業者となっているので揃える。学術的には流通業者が一般的だが、生協など団体も入るので流通事業者でよい。

【委員】

体感的だがこのシステムで20人など大人数でも可能と思う。

【県】

大人数での活用に触れていく。

【委員】

生産者と流通業者、あるいは生産グループ内の情報共有については記載があるが、生産者と消費者の情報交換のためのアプリの役割については記載されていない。

【県】

(1)は生産者内の話、(2)は流通事業者、この中に消費者も含めているが、大きな流通の場合は、生産者には直接的には流通事業者が係わるので、ここではまず流通事業者が情報を把握することとし、その情報は消費者にも発信できる。生産者が消費者に直接情報発信する場合の仕組みは異なるので、ここではあまり触れていない。触れておくべきというご意見であれば記載する。

【委員】

記載をお願いしたい。

【県】

11ページの(1)に「消費者とのコミュニケーション機能」があり、(2)には

流通事業者だけになっているので、消費者という言葉も入れ、まず生産者、流通事業者、さらには消費者も含めて段階的に広げていく。

【委員】

産消提携は兵庫県が中心地の1つであったが、現在は衰退してしまった。その衰退の1つの原因は、本格的な対面での交流・援農の義務付けが、お互い大変であること。現在、本県で広がりつつあるCSAはアプリでの産消の情報交換があり、それだけでも消費者は、生産者情報を得て信頼感や親密さを感じている。農業者や農業に対する理解増進につながる。消費者と生産者間のアプリ活用は有効と思う。

【県】

ツールとしては、対面もアプリもいろんなバリエーションでやりたい。

【県】

流通をしっかりとやるのと同時に、生産者サイドと消費者サイドのコミュニケーション、生産者と消費者が直接繋がっていくためにアプリというのは大事なので、きちっと明記する。

【委員】

続いて提言3の13～14ページ。官民協力した機運の醸成と、地元産・地産地消と関連づけたPRなど広報戦略づくりという2つについて意見をお願いする。

【委員】

先ほどのアプリの使い方は流通の効率化という意味で生産量や流通業者とのマッチング、ヒューマンエラーを防ぐ仕組みの議論と思う。

消費者と生産者をつないだアプリでのコミュニケーションツールとして活用は、提言2にあるが、どちらかという役割が全く違うので提言3の1の方がいい。提言2の意見のイに「遠方のお客など直接会えない人との関係づくり」もあるが、先ほどの主旨なら、提言3に入れる。

【県】

ご指摘のとおり、出荷管理、販売管理ではなく、消費者や顧客への情報発信といった理解促進を目的としたアプリであれば、提言3になるので、アプリの目的に分けて考えていく。

【委員】

提言3(1)の「飲食店の明確化」の表現だと明らかにするだけであるが、県民への周知も含めるためにPRと記載してはどうか。また、「ステークホルダーでの協議」は、単なる協議だけでなく、時々課題に協力、対応、検討する主旨なので、そこを明確にするために「気運醸成」に「課題への対応」も追記する。

14ページのア「ステークホルダーによる協議会作りなど行政以外の取組も大切」は、官民連携なので行政以外と書かず、「・・・などの取組も大切」と表現する。

13ページの提言3「脱炭素など価格に見合った様々な価値を有している」の記述について、例えば有機農業は「付加価値のためだ」という方もいるが、「付加価値ではない」という方もいる。付加価値は手間をかけてプラスの経済的な価値を付け

ること。生物多様性や脱炭素などの機能があるから価格が高いわけではなくコストがかかるから価格が高くなる。「価格に見合った価値」では、「価値が高いから価格が高い」ということになるので、ここでは「価格に見合った」を取って「生物多様性や脱炭素など様々な価値」とするとクリアできる。

14ページの「目に留まりにくい」と「目に止めてもらう」を揃える。

【委員】

消費者が高い社会的価値に対する支払いであることを理解して購入することは重要だと考える。

【委員】

単純に「脱炭素などの価格に見合った」を消すとどうか。仮に価格差があっても、有機農産物等には生物多様性や脱炭素などの様々な価値を有していることの県民理解を促すことは必要だが、価格の高い低いは、市場が決めることなので、もしかしたら有機農産物の方が安いかもしれない。それはあり得ること。

【県】

価値のための値段でなく、コストや手間に係る値段というご指摘。ここでは、「脱炭素や生物多様性を実現するために手間とコストがかかる。そのためにコストの部分は価格に反映させる」といった内容の記載はいかがか。

【委員】

それで良い。

【県】

最終的に買う、買わないは、価格で判断されているが、その価格については手間やコストも理解していただく、の内容で修文する。

【委員】

提言3は、15ページの図7も関連するので、ページの位置の工夫が必要。図の後で説明を読む配置がいい。

提言4の2つ、学校給食現場などでの有機農産物の活用と、食農教育の2つについて、まず、市の取組についてコメントをいただきたい。

【委員】

当市では、生徒の数が多いため一度に有機給食に転換するのは難しいが、学校給食への有機農産物の使用事例を少しずつ作っている。今年度はニンジン、ジャガイモで使用し、実績ではニンジンは160ケース1600キロを試験的に利用した。数量が少ないため、特定の学校を決めて使用した。ある程度出荷サイズを統一したこともあり、調理師からは慣行品と比べても問題はなかったと聞いている。少しずつ調理現場での理解促進を進めて、食育という意味で生徒・児童に返ればと考えている。参考の情報だが、県北の方で学校給食の現場の方や生産者対象にセミナーが行われた。来年度、同じように当市でもと提案を受けており、検討段階だが当市のオーガニック推進協議会が主体となって取り組む方向である。当市にとどまらず、県全体の各市町の栄養教諭・調理師の皆さんにも来ていただけるよう、県のお力添

えも得て多くの方が参加できる研修会にしたいと考えている。

【委員】

16ページの提言4に関する委員の意見主旨の2つ目「脱炭素などの価値は現代世代よりも子供など将来世代が享受」と「将来世代に有機農産物等の価値を伝達していくことが重要」が1つだが、別の話である。

この文脈で脱炭素を取り出さない方がよいので、2つ目のポツを消すとよい。この2文目は、すでに後に入り重複している。脱炭素という言葉を残すのなら、単純にその2つ目のポツの「将来世代に有機農産物等の価値を伝達していくことが重要」を消せば、別項目として、1つメッセージは残すことは可能。

また、8ページの課題4の「価値観が形成されていく子どもへの働きかけがより効果的で重要」と、そのあと「大人世代よりも現在の子供など将来世代は脱炭素や生物多様性の保全といった価値の恩恵をより受けると考えられる」ことから有機農産物等の価値の理解促進を子供にしていくことが必要とある。しかし、例えば脱炭素の場合は、将来世代へと私たちの子供にとっても将来世代の話で、世代を超えたトレードオフである。私たちの世代が、50年先の被害に対してどれだけ補償するかという話と同様に、私たちの子供にとっても、炭素を排出しないことの価値、つまり被害の低減は、何十年か先の将来世代の話なので、便益を受ける人とコストをこうむる人は決してかぶらない。このため、脱炭素という文脈では、恩恵は子供が受けるから教育を給食ですべきという話はロジックにはならない。

一方、有機農産物はちょっと異なる価値で、土壌汚染防止などでは、公共的価値もあるし、将来世代にも当然残っていくので価値があるが、表現的には8ページの「また、大人世代よりも子供の方」も消しても、意味は通じる。

【県】

脱炭素は将来のことということで、子供、将来世代を幅広く記載した。ご指摘も踏まえて、修正を検討する。

【委員】

図5の9ページ「認定小分け業者」とあるが、業者という言葉を使わないようにしています。ここでは、「認定小分け事業者」にした方がいい。

【委員】

当JAは、昨年に認定小分け事業者の認定を受け、有機JASのコメを丹波市の学校給食に提供している。JAで精米し、20日間、5000食を市内の全小中学校の給食に使用している。JAが小分け事業者の認定を受けることで市も動けたので、JAとして供給する役割は大事。

【委員】

学校給食での食材は、規格が厳しいがそれは機械を使って調理するため。聞いた話では結構な量の廃棄、出荷できないもの多く、直売所でも対応が困るという話もある。もう少し幅広い規格でもと思うが、学校給食は規格が厳しすぎて出せないという印象を受けている。

【委員】

時間が限られているなど、いろいろ理由はあるが、それでも以前と比べると学校給食での利用は結構広がってきている。少しずつの取組になるかもしれないが、量が多いために廃棄になってしまうことも聞いているが、課題を検討して少しずつでも進めていきたい。

【委員】

提言3に関わることだが、飲食店やステークホルダーの協議会の話が18ページの図に見あたらない。中長期的な取組の中の関係者が連携したPRに入ると思うが、明記すればなお良い。

2ページの図1「耕地面積に占める有機農業の割合」の令和4年度の1.5%に実績数値を入れる。一番下の環境創造型農業の※印は不要。

7ページ「…より高価格帯で取引されており、一定の付加価値が市場に認められているが」は、先ほどの付加価値の議論を踏まえ、「…高価格帯で取引されているが」とし、「付加価値」を使わない方がいい。「付加価値が認められている」とすると、有機農業をしている方には「俺たちはそうじゃない」と言う方もいる。価格が高いのは、現実なので、そこは明確に記述し、付加価値という語を使わなければ問題はない。

【委員】

15ページの先ほどの学校給食は規格が厳しいという話は、15ページの提言4(1)の「学校給食への有機農産物供給を支援する民間団体活用事例などを参考に、産地市町内での学校給食での有機農産物等の活用を拡大」に関わる内容のことか。取組拡大や規格の内容についてなどのコミュニケーションが含まれてるという理解でよいか。

【県】

委員の報告のとおり、都市部の学校ほど対象の人数が千、万の単位になるが、給食はお昼の12時までという限られた時間内に調理を済ませないといけない現実がある。このため、給食センターでの調理は機械で皮を剥くなどの処理をするので、委員のご指摘のとおり機械で処理できるサイズの規格が求められている。

先ほど委員のご指摘については、16ページ参考の事例で豊岡の給食センターの栄養士さんとNPO法人の情報交換で、この団体は、手間の省ける調理の仕方や幅広い規格品を利用できる方法など、学校給食に地場産、有機農産物を活用する取組を進めるために様々な啓発をしている。委員からの報告と同じ団体で、じゃがいもの皮を剥かないで加工、調理できるメニューなど全ての規格が使えるノウハウなどを有しているとのこと。学校関係者、生産者含めて研究し、学校給食への食材活用を広げたいと考えている。

【委員】

価格以外にも規格など重要なポイントであることがよくわかった。お互いのコミュニケーションにより改善を進めるのは良いと思う。

【委員】

18ページの図についてだが、本検討会においては当初から、まずは広域流通よりも、地域での流通・消費を重視すべきという議論があった。広域流通は地産地消が進んだ後の、中長期的な目標。このことをうまく表現できないか。

【県】

地産地消はオーガニックビレッジ等の実施地域で現在進行中おため、その部分は図に反映していない。ご指摘のように非常に大切な基本的な部分なので、長期の拡大普及にむけ、現在のモデル育成の取組を記載する。

【委員】

先ほどの18ページの図での点について、県の考えは。

【県】

関係者によるPRも反映していないので、反映したいと考えている。兵庫県では、特産の但馬ビーフなどのお店も多い。有機を扱っているお店等もしっかりPRするため記載していく。

【委員】

本日、委員の皆様からいただいた意見を反映させ、報告書を完成させたい。

7月から4回にわたり10名の委員の皆さまからそれぞれの専門分野における豊富な経験、知識に基づいた的確なご意見をいただき、その結果、4つの提言を導き出すことができた。委員の皆さまにはもちろん、秀逸な専門家を選ばれ我々の意見を実直に取り込んでいただいた県にもお礼を述べたい。

私は昨日、県農政ビジョンを策定している農政審議会に出席した。会議では、ビジョンの特徴を強調するために、兵庫県の農林漁業の特徴的なもの、突出した部分を述べるのが重要であり、有機農業がその1つであるという意見があった。70年代からの有機農業運動の中心地の1つであること、オーガニックビレッジも9件で全国一など、有機農業がその秀逸、突出している特徴であることをビジョン案で強調してはどうかとの意見であった。私も有機農産物の地産地消、県産県消を重視しての展開が、今回議論した4つの施策案の特徴的な部分であると思うため、先ほどの発言をした。この特徴的な部分を強調して施策案の目指す像をまとめれば、より良いものになると思う。

以上で、結びの言葉に変えさせていただく。